

健康診断内容一覧

1 職員定期健康診断

(1) 第一次健康診断・雇入れ時の健康診断（新規採用職員）

項 目	内 容
1 身体計測	身長、体重、BMI、体脂肪測定
2 問診	業務歴、既往歴、自覚症状、生活習慣等
3 血圧測定	
4 診察	理学的検査
5 尿検査	蛋白、糖、潜血
6 血液検査(一般)	血色素量、赤血球数、白血球数、血小板数、ヘマトクリット
7 血液検査(生化学等)	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GT (γ -GTP)、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿酸、クレアチニン、eGFR (糸球体濾過量推定値)、HbA1c、血糖
8 胸部X線検査	デジタル撮影
9 心電図検査	安静時12誘導
10 聴力検査	1,000Hz・4,000Hz
11 聴力検査	会話法
12 視力検査	遠見 (5m)・近見 (50cm)
13 腹囲計測	
14 その他	総合判定および文書作成等 定期健診受診票の仕分・発送 (1 梱包につき)

(2) 第二次健康診断（再検査・精密検査）

- * 再検査・精密検査に該当する職員
- * 心電図検査に関する精密検査は、職員が各自医療機関を受診する。

① 脂質異常症に関する検査

項 目	内 容
1 血液検査	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
2 判定および文書作成等	

② 糖尿病に関する検査

- * OGTTは実施しない。

項 目	内 容
1 血液検査	空腹時血糖、HbA1c
2 判定および文書作成等	

③ 腎疾患に関する検査

＊ 尿検査に異常がある場合

項 目	内 容
1 尿検査	蛋白、糖、潜血、沈渣 （早朝尿および来院時）
2 判定および文書作成等	

＊ 血液検査に異常がある場合

項 目	内 容
1 血液検査	クレアチニン、eGFR
2 判定および文書作成等	

④ 血液検査（一般）に関する検査

項 目	内 容
1 血液検査	血色素量、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット、血小板数
2 判定および文書作成等	

⑤ 肝疾患に関する検査

項 目	内 容
1 血液検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、γ-GT (γ-GTP)、総ビリルビン、直接ビリルビン
2 判定および文書作成等	

⑥ 呼吸器系疾患に関する検査

項 目	内 容
1 問診	既往歴、自覚症状、家族歴、生活習慣等
2 診察	
3 胸部X線撮影	デジタル撮影
4 判定および文書作成等	

＊ 前年度データとの比較により、医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施

項 目	内 容
C T検査	

2 大気汚染健康診断

＊ 対象は、自動車運転業務等に従事する職員（自動車運転Ⅱ、作業Ⅰ、作業Ⅱ）

＊ 定期健診一次と同時実施

項 目	内 容
1 肺機能検査	肺活量率、一秒率の算出、フローボリューム
2 判定および文書作成等	

3 保健所職員等特例検査

① B型肝炎抗体検査・ワクチン接種、C型肝炎抗体検査

＊ 対象は、保健予防課、保健所、保健相談所、健康推進課（歯科保健）、高齢者支援課、福祉園、心身障害者福祉センターおよび総合福祉事務所等に勤務する、業務上血液等を介して感染する危険のある職員のうち希望者。B肝およびC肝検査別に希望をとる。

＊ 定期健診一次と同時実施（ワクチン接種・抗体確認は健診機関で実施）

項 目	内 容
1 問診（一次健康診断と同時実施）	既往歴、業務歴、自覚症状、家族歴、生活習慣等
2 血液検査 （ワクチン接種前検査を兼ねる） （一次健康診断と同時実施）	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ-GT (γ-GTP)、HBs抗原（精密測定）、 HBs抗体（精密測定）
3 血液検査（C型肝炎抗体検査） （一次健康診断と同時実施）	HCV抗体（精密測定）
4 B型肝炎抗体ワクチン接種	0.5ml（通常量）
5 B型肝炎抗体ワクチン接種	1ml（通常量2倍）
6 ワクチン接種後検査	HBs抗体（精密測定）
7 判定および文書作成等	

② 結核検査

＊ 対象は、保健予防課に勤務する、結核患者（疑い者を含む）と直接接触する業務（家庭・病院訪問や移送等）に従事する職員のうち希望者

＊ 定期健診一次と同時実施

項 目	内 容
1 問診（一次健康診断と同時実施）	既往歴、過去の検査歴、業務歴、自覚症状等
2 血液検査 （一次健康診断と同時実施）	IGRA検査（T-スポット検査等）
3 胸部X線撮影 （一次健康診断と同時実施）	デジタル撮影
4 判定および文書作成等	

③ 麻しん・風しん抗体検査

＊ 対象は、保健予防課に勤務する、麻しん・風しん患者（疑い者を含む）と直接接触する業務（検体採取等）に従事する職員のうち希望者

＊ 定期健診一次と同時実施

項 目	内 容
1 血液検査 （一次健康診断と同時実施）	麻しん抗体検査（EIA法）
	風しん抗体検査（EIA法）
2 判定および文書作成等	

4 情報機器使用職員特例健康診断

- ＊ 対象は、情報機器を日常的に使用する職員のうち希望者
- ＊ 練馬区職員情報機器作業労働衛生管理基準に基づく検査項目について質問票による基礎調査を行い、受託者がそれを判定し、個別に結果通知書（健診該当・非該当）を作成する。該当者に健康診断を実施する。

項 目	内 容
1 質問票による基礎調査	
2 健康診断	
(1) 調査	業務歴、既往歴、自覚症状の有無の調査 ※自覚症状については視器および筋・骨格系・ストレスに関する症状
(2) 眼科学的検査	5m・50cm ～裸眼視力または矯正視力・左右視力～ その他医師が必要と認める検査 (斜位検査・立体視機能検査・自覚乱視検査・屈折検査・眼鏡度数(レンズメーター)・調節機能検査)
(3) 筋骨格系に関する検査	上肢の運動機能、圧痛点等の検査 その他医師が必要と認める検査
(4) 診察	眼位、筋・骨格系等 必要により筋・骨格系に関する視触診、 眼位検査(カバーアンカバートテスト)他
(5) 判定および文書作成等	

5 有機溶剤健康診断（清掃事務所自動車整備職員）

項 目	内 容
1 問診	業務歴、既往歴、自覚症状
2 尿中代謝物の検査	メチル馬尿酸、 トリクロル酢酸または総三塩化物、 2,5-ヘキサレンジオン
3 内科診察	
4 判定および文書作成等	

- ＊ 医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施（施設内実施）

項 目	内 容
1 貧血検査	血色素量、赤血球数、白血球数、 ヘマトクリット値、血小板数、血清鉄、 総鉄結合能、不飽和鉄結合能、フェリチン
2 肝機能検査	A S T、A L T、 γ -GT (γ -GTP)
3 腎機能検査	尿検査(蛋白、糖、潜血)、尿沈渣(早朝尿、来時尿)、クレアチニン、尿素窒素
4 神経学的検査	

6 鉛健康診断（清掃事務所自動車整備職員）

項 目	内 容
1 問診	業務歴、既往歴、自覚症状
2 尿中代謝物の検査	デルタアミノレブリン酸
3 血液検査	血色素量、赤血球数、鉛の量
4 内科診察	
5 判定および文書作成等	

＊ 医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施（施設内実施）

項 目	内 容
1 貧血検査	血色素量、赤血球数、白血球数、ヘマトクリット値、血小板数、血清鉄、総鉄結合能、不飽和鉄結合能、フェリチン
2 血液検査	赤血球中のプロトポルフィリンの量の検査
3 神経学的検査	

7 特定化学物質健康診断（清掃事務所自動車整備職員のクロム酸および重クロム酸またはこれらの塩、エチルベンゼン、メチルイソブチルケトンの使用者）

項 目	内 容
1 問診	業務歴、既往歴、自覚症状
2 尿中代謝物の検査	尿中マンデル酸
3 内科診察	
4 鼻腔検査	
5 判定および文書作成等	

＊ 医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施（施設内実施）

項 目	内 容
1 喀痰の細胞診	
2 気管支鏡検査	
3 皮膚の病理学的検査	
4 神経学的検査	
5 肝機能検査	A S T、A L T、 γ -GT (γ -GTP)
6 腎機能検査	尿検査(蛋白、糖、潜血)、尿沈渣(早朝尿、来時尿)、クレアチニン、尿素窒素
7 胸部X線撮影	デジタル撮影

8 石綿業務従事者健康診断

- ＊ 対象は、平成19年度からの特殊勤務手当(特定危険現場作業アスベスト除去作業)受給者のうち受診を希望する職員（ただし、環境課環境規制係で異動等により業務に従事した職員で、特殊勤務手当受給者は対象になるため、個別に調査をする）
- ＊ 1回目は定期健診一次と同時（5月）に、2回目は単独（11月）の年2回実施
- ＊ 健康状態を継続的に確認する必要があるため、年2回の健康診断は特別な事情がない限り受診することが必要

項 目	内 容
1 問診	業務歴、自覚症状
2 診察	
3 胸部X線撮影	デジタル撮影
4 判定および文書作成等	
一次健康診断と同時実施	

＊ 第二次健康診断（施設内実施）

項 目	内 容
1 問診	業務歴、自覚症状
2 専門医による診察	
3 胸部X線撮影	デジタル撮影 1方向
4 判定および文書作成等	

＊ 医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施

項 目	内 容
1 CT検査	
2 喀痰細胞診（蓄痰法）	

9 腰痛健康診断

- ＊ 対象は、地区区民館、厚生文化会館、福祉園、心身障害者福祉センター、こども発達支援センター、子ども家庭支援センター、児童館、学童クラブ、保育園、図書館に勤務する職員のうち希望者
- ＊ 質問票による基礎調査を行い、受託者がそれを判定し、個別に結果通知書（健診該当・非該当）を作成する。該当者に健康診断を実施する。

項 目	内 容
1 質問票による基礎調査	
2 健康診断	
（1）調査	
（2）診察	
（3）生活指導	
（4）判定および文書作成等	
3 腰痛体操指導	運動指導士による腰痛体操指導 実施対象者：医師から特段の指示がない限り、受診者全員

10 手指・上肢機能検査

- ＊ 対象は、福祉園、保育園に勤務する栄養士および調理の職員のうち希望者
- ＊ 区指定の質問票による基礎調査を行い、受託者がそれを判定し、個別に結果通知書（健診該当・非該当）を作成する。該当者に健康診断を実施する。

項 目	内 容
1 質問票による基礎調査	
2 健康診断	
（1）調査	
（2）診察	
（3）血液検査	CRP、RF、ASO
（4）判定および文書作成等	

11 風しん抗体検査

- ＊ 腰痛健康診断、手指・上肢機能検査と同時実施。腰痛健康診断対象者のうち、常に乳幼児・児童（満18歳に満たない者）と接触のある50歳未満の女性で、今後出産の予定があり、過去に風しんに罹患したことがない職員のうち希望者

項 目	内 容
1 血液検査	風しん抗体検査（EIA法）
2 判定および文書作成等	

12 破傷風予防接種

- ＊ 対象は、河川の汚泥調査等に従事する職員（環境課美化啓発係、環境課空き家等対策係、環境課環境規制係、清掃リサイクル課）のうち希望者

項 目	内 容
1 1年目接種	
（1）第1回接種	0.5ml
（2）第2回接種	0.5ml
2 2年目接種	0.5ml

13 子宮頸がん検診

- ＊ 対象は、20歳以上の女性職員のうち、前年度未受診の希望者

項 目	内 容
1 問診	
2 婦人科診察	
3 細胞診	
4 判定および文書作成等	

- ＊ 医師が必要と認めた場合に下記の検査を実施

項 目	内 容
超音波断層撮影	経膈エコー

14 乳がん検診

＊ 対象は、40歳以上の女性職員のうち、前年度未受診の希望者

項 目	内 容
1 問診	
2 乳房診察	
3 乳房X線撮影（マンモグラフィー）	
4 判定および文書作成等	

15 前立腺がん検診

＊ 対象は、年度末年齢60歳および65歳の男性職員

項 目	内 容
1 血液検査	前立腺特異抗原検査（P S A）
2 判定および文書作成等	

16 ストレスチェック（こころの健康診断）

＊ メンタルヘルス不調を未然に防止するため、チェックリストを用いたストレスチェック(こころの健康診断)を実施する。

＊ 対象は、常勤、再任用、会計年度任用職員（学校・幼稚園に勤務する職員は除く。）

＊ 実施方法として「チェックシート」配付に2通りある。

(1) 定期健診一次と同時実施

(2) 定期健診一次と同時納品（清掃事務所に勤務する職員分）

① ストレスチェックの実施

項 目	内 容
こころの健康診断	職業性ストレス簡易調査票（こころの健康診断チェックリスト）によるストレス分析・個人結果報告
	集団分析（全体、部・課別等）
	調査票の仕分け・発送（1 梱包につき）
	事後措置面談勧奨チラシ封入（A 4・カラー1 枚あたり）

② こころの健康相談室（訪問カウンセリング）の実施

項 目	内 容
訪問カウンセリング	臨床心理士訪問（1 回 7 時間）
	臨床心理士訪問（1 回 3 時間）

③ 集団分析表（仕事のストレス判定図）の研修等の実施

項 目	内 容
臨床心理士による メンタルヘルスセミナー	1 回 60～90分
	1 回 90分～120分

④ 高リスク職場環境改善コンサルテーションの実施

項 目	内 容
高リスク職場環境改善 コンサルテーション	事前ヒアリング（対象部署情報取得） （臨床心理士1名1時間）
	臨床心理士訪問（1回7時間または1回3時間）
	面談内容報告（個人情報保護の範囲内） 臨床心理士によるコンサルテーション（臨床心理士2名1時間1部署訪問）
	結果報告書作成

17 健康管理セミナー

項 目	内 容
講演・実技	運動・食生活などに関する講演および実技 （1回2時間）